

令和6年9月26日
在シンガポール日本国大使館

旅券の仕様変更と申請から交付までの必要日数の増加について

- (1) 2025年3月24日から、旅券の偽変造対策を強化するため、人定事項ページにプラスチック基材を用いた「2025年旅券」の発給開始を予定しております。
- (2) 現在は、旅券の申請から交付まで約5開館日で行っておりますが、来年3月24日以降は、旅券が日本国内で作成された後に当館に配送されるため、現在と比べて、旅券の申請から発給までにより多くの日数を要することになります。（詳細は今後当館ホームページ等にてご案内予定）
- (3) そのため、この機会に、現在お持ちの旅券の残存有効期間が十分かを改めてご確認いただき、シンガポールはもとより、渡航先によっては、入国時に旅券の残存有効期間として6か月以上を求められる場合があることから、早めの旅券の切替申請をご検討ください。（旅券の残存有効期間が1年未満の場合に切替申請が可能です。）